

## 各種大会出場奨励補助金交付基準

(平成29年度より摘要)

No	対象	小学生	中学生	高校生	スポーツ少年団	一般	
1	県大会	派遣費補助金を選手又はチームが所属する派遣組織に対して交付する。(地区予選会を経たものに限る) 交通費、宿泊費、参加費等の60%					
2	東北地区大会	派遣費補助金を選手又はチームが所属する派遣組織に対して交付する。(県大会等の予選会を経たものに限る) 交通費、宿泊費、参加費等の70%					
3	全国大会	派遣費補助金を選手又はチームが所属する派遣組織に対して交付する。(県または東北大会等の予選会を経たものに限る) 交通費、宿泊費、参加費等の80%			派遣費補助金を選手又はチームが所属する派遣組織に対して交付する。(県大会以上で1位となったものを原則とする) 個人出場の場合 1人 10,000円 チーム出場の場合 1人 10,000円で各大会において定める参加申込み人数を限度とする。 チーム出場の場合 1人 10,000円で200,000円を限度とする。		
4	国際大会	1人 30,000円					
5	オリンピック大会	原則として100,000円とする。					

備考 1 本基準は、各種スポーツ活動及び文化活動における各種大会への出場等に関する事項に適用する。

2 各種大会及び対象については、すべて関係部課と協議し決定する。

3 小学生及び中学生の県大会、東北大会及び全国大会における交付対象は、米沢市立小中学校に係るものに限るものとする。

4 高校生及びスポーツ少年団の全国大会における交付対象は、次の各号の出場区分に応じ、当該各号に定めるものとする。

(1) 個人出場 米沢市に住所を有する者

(2) チーム出場でチームの所在地が米沢市内であるもの 各大会において定める参加申込みの手続きが取られた選手

(3) チーム出場でチームの所在地が米沢市外であるもの 各大会において定める参加申込みの手続きが取られた選手で、米沢市に住所を有する者

5 国際大会及びオリンピック大会における交付対象は、米沢市に住所を有する者に限るものとする。ただし、オリンピック大会については、

選手の米沢市における経歴等を勘案し、決定する。